

「緊急事態宣言」延長に伴う対応のご案内

令和3年9月11日

キャメロットヒルズ支配人

大西 雄二

お客様各位

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止対策に日々ご尽力されている皆さまに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染状況が深刻化しており、埼玉県におきましても9月13日(月)～9月30日(木)の期間「緊急事態宣言」延長が決定を致しました。

キャメロットヒルズでご結婚式をご予定のお客様に於かれましては、大変ご心配な想いをされていることとお察し申し上げます。「緊急事態宣言」の期間に於いては、感染防止対策を含む衛生管理（ウイルス除染効果のあるオゾン発生器の設置、二酸化炭素濃度測定器の設置、アルコール設置の除菌対策、従業員の体調管理、月2回抗原検査の実施、飛沫感染ボードの設置など）の徹底を継続し、お客様の安全と安心を最優先に会場の運営を行ってまいります。

しかしながら、今後の感染拡大予防の為、政府・自治体からの要請の内容も鑑みて、一部運営に関して変更をさせていただく事と致しました。

【運営サービスについて】

① 挙式、披露宴について

・ 予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が 20 時以降にかかるお客様へは一部お時間の変更をご相談させていただく場合がございます。

・ 酒類の提供を自粛

(充実したノンアルコールドリンクプランをご案内させていただきます。)

・ 飛沫感染ボードの設置

・ 飲食をともなう披露宴・2次会は 20 時までと致します。

② 会場のご見学について

ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が 20 時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更をご相談させていただく場合がございます。

③ 挙式、披露宴のお打ち合わせについて

ご予約済みのお客様については原則予定通りの日程で実施させていただきますが、時間帯が 20 時以降にかかるお客様へはお時間、日程のご変更、オンラインでのお打ち合わせをご相談させていただく場合がございます

ご不明点・ご質問がございましたら、担当スタッフまでご連絡くださいませ。今後も政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し、対策を講じるとともに、引き続き、お客様に安心してご結婚式をお迎えいただけますよう、感染防止対策を徹底して参ります。

以上